

認定番号 第2020-28号

令和2年度
ひなた創生のための奨学金返還支援企業認定書

支援企業名称 株式会社南日本環境センター

本社等の所在地 延岡市小野町4138番地1

みやざき産業人財確保支援基金事業の趣旨に賛同し、宮崎県とともに奨学金の返還支援を行う「ひなた創生のための奨学金返還支援企業」として認定します。

令和2年2月18日

宮崎県知事 河野 俊嗣



(認定の条件等)

- 1 本制度を適用可能な人数枠 3名以内
(推 薦 可 能 数)
- 2 認定の条件等（下記の条件を遵守しない場合、認定を取り消すことがある。）
 - (1) 支援企業は、支援対象者を採用し、一定期間（1年間、3年間、5年間）継続して雇用したときに、給付する返還支援金の額の四分の一に相当する額を県に納付しなければならない。
 - (2) 支援企業は、本制度を適用可能な人数枠を超えて、支援の対象となる者を採用することができる。
 - (3) 支援企業は、原則として企業説明会やインターンシップ等により積極的に情報発信を行い、支援対象者が大学等在学中に企業研究を行う機会を設けるように努めること。
 - (4) 支援企業は、支援対象者が就職後に県に提出する状況報告や、返還支援金交付申請に必要な勤務証明書等の発行に協力すること。
 - (5) 支援企業は、自社のホームページや広報物等を活用し、本制度の適用について学生への周知に努めること。

（文書取扱 産業政策課）